

平成30年第1回砂川市議会定例会

平成30年3月5日（月曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
- 開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 報告第 1号 専決処分の報告について
- 日程第 6 議案第 1号 平成29年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
議案第 4号 平成29年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 5号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 6号 平成29年度砂川市病院事業会計補正予算
[第1予算審査特別委員会]
- 散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
小黒 弘議員
多比良和伸議員
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
自 3月 5日
至 3月15日 11日間
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 報告第 1号 専決処分の報告について
- 日程第 6 議案第 1号 平成29年度砂川市一般会計補正予算

- 議案第 2号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
 議案第 3号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
 議案第 4号 平成29年度砂川市介護保険特別会計補正予算
 議案第 5号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
 議案第 6号 平成29年度砂川市病院事業会計補正予算
 [第1予算審査特別委員会]

○出席議員（12名）

議 長 飯 澤 明 彦 君	副議長 水 島 美喜子 君
議 員 増 井 浩 一 君	議 員 多比良 和 伸 君
中 道 博 武 君	佐々木 政 幸 君
武 田 真 君	武 田 圭 介 君
辻 勲 君	北 谷 文 夫 君
沢 田 広 志 君	小 黒 弘 君

○欠席議員（1名）

増 山 裕 司 君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病院事業管理者	小 熊 豊
総務部 部長	熊 崎 一 弘
兼 会 計 管 理 者	
総 務 部 審 議 監	近 藤 恭 史
市 民 部 長	中 村 一 久
経 済 部 長	福 士 勇 治
建 設 部 長	湯 浅 克 己
建 設 部 技 監	荒 木 政 宏

病院事務局 長	氏 家 実
病院事務局 審議 監	朝 日 紀 博
病院事務局 審議 監	山 田 基
総 務 課 長	東 正 人
政 策 調 整 課 長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	河 原 希 之
---------	---------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	堀 田 一 茂
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊 崎 一 弘
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	渡 部 秀 樹

開会 午前 9時59分

◎開会宣告

○議長 飯澤明彦君 おはようございます。ただいまから平成30年第1回砂川市議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届け出のあった方を事務局次長に報告させます。

○議会事務局次長 川端幸人君 本日の会議に欠席と届け出がありました議員は、増山裕司議員であります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 飯澤明彦君 日程第1、会議録署名議員指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、小黑弘議員及び多比良和伸議員を指名します。

本日の議事日程並びに議長諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 飯澤明彦君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月15日までの11日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は11日間と決定しました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 飯澤明彦君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

7ページ、総務部市長公室課の関係では、2点目の砂川市新年交礼会について、1月5日、砂川パークホテルにおいて開催し、285名の参加をいただいたところであります。

次に、9ページ、庁舎建設推進課の関係では、1点目の砂川市庁舎建設基本計画(案)に対するパブリックコメントについて、11月1日から11月30日まで砂川市庁舎建設基本計画(案)に対するパブリックコメントを実施したところ、6名から9件の意見があ

り、意見の概要と考え方をホームページ及び情報公開コーナーで公表したところであります。

次に、2点目の砂川市庁舎建設基本計画の策定について、12月8日、庁舎建設検討審議会からの答申及びパブリックコメント等を踏まえ、庁舎建設基本構想の考え方に基づき、新庁舎の機能や規模などの整備方針を整理し、基本設計・実施設計に向けた基礎的な条件をまとめた砂川市庁舎建設基本計画を策定したところであります。

次に、3点目の砂川市庁舎建設基本設計・実施設計業務プロポーザル選定委員会について、2月8日、プロポーザル選定委員会を開催し、4社から提出のあった技術提案書について、ヒアリング等審査を実施した結果、受託候補者として株式会社大建設札幌事務所を選定し、2月19日に業務委託契約を締結したところであります。

次に、12ページ、市民部社会福祉課の関係では、2点目の生活困窮世帯年末見舞金の支給について、12月に民生児童委員を通じて104世帯に支給したところであります。

次に、13ページ、介護福祉課の関係では、2点目の第7期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けた取り組みについて、(1)パブリックコメントでは、12月14日から1月13日まで第7期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)に対するパブリックコメントを実施したところ、2名から3件の意見があり、意見の概要と考え方をホームページ及び情報公開コーナーで公表したところであります。

(2)砂川市高齢者保健医療福祉推進協議会では、1月18日、協議会を開催し、第7期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)について協議したところであります。

次に、15ページ、経済部商工労働観光課の関係では、2点目の北海道子どもの国雪中遊具製作協力に関する協定について、12月12日、北海道子どもの国に雪中遊具を設置することで地域の活性化を図ることを目的に、陸上自衛隊滝川駐屯地において、滝川駐屯地司令と1月29日から2月4日を期間とする雪中遊具製作協力に関する協定を締結したところであります。なお、雪中遊具としてジャンボ滑り台が製作され、2月3日から開放したところであります。

次に、3点目のチーム“SUNAGAWA”農商工団結セミナーについて、12月21日、2月23日・24日に地域交流センターゆう及び砂川市役所大会議室において、一般社団法人地球MD代表理事の山本聖氏を講師に迎え、農業・商業・工業関係者等が団結し、一体となって砂川らしいブランドをつくることによる消費拡大及び市内農商工の振興を目的に開催し、延べ258人の参加があったところであります。

次に、5点目のオアシスパークからゆめまちづくり協議会設立総会について、1月25日、オアシスパーク遊水地管理棟において、オアシスパークの利活用による水辺のにぎわい創出と、情報発信による観光振興や市街地回遊への誘導を推進するため、オアシスパークからゆめまちづくり協議会が設立されたところであります。

次に、16ページ、7点目の地域未来投資促進法に基づく基本計画の同意について、地域特性を生かし、食料品製造関連分野や飲食料品小売分野、ものづくり関連分野における地域経済を牽引する事業を推進し、さらなる付加価値の創出や質の高い雇用創出を目指す地域未来投資促進法に基づく基本計画について、経済産業大臣に協議書を提出し、12月22日に同意されたところであります。

次に、11点目のジョブスタIN砂川高校について、2月16日、砂川高校体育館において、砂川の企業を知り、働く意義を考えることを目的として、市内企業の若手従業員33人と砂川高校の1年生102人、2年生6人が参加し、職場紹介やグループ交流などを行ったところであります。

次に、20ページ、建設部建築住宅課の関係では、5点目のすながわハートフル住まいる推進事業について、各事業の11月から1月までの交付件数及び交付金額は、(1)永く住まいる住宅改修補助金は1件、31万5,000円、(2)まちなか住まいる等住宅促進補助金は12件、493万円、(3)高齢者等安心住まいる住宅改修補助金は3件、60万3,000円、(4)老朽住宅除却費補助金は1件、20万円をそれぞれ交付したところであります。また、子育て支援として、子育て世帯に対し補助率の上乗せや補助金の加算を行っておりますが、(1)永く住まいる住宅改修補助金は1件、7万8,000円を上乗せし、(2)まちなか住まいる等補助金は7件、100万円を加算してそれぞれ交付したところであります。また、移住定住促進として砂川市に移住された方に対し新規移住祝金を交付しておりますが、6件、120万円相当の商品券を交付したところであります。

次に、22ページ、市立病院の関係では、2点目の附属看護専門学校受験状況について、平成30年度の推薦入学試験は、10月19日、応募者14名に小論文・面接試験を実施し、10月26日に14名全員の合格を発表したところであります。また、一般入学試験は、1月18日、応募者68名のうち67名に一次試験(学科試験)を実施し、2月1日に一次試験合格者45名のうち39名に二次試験(面接)を実施し、2月5日に25名の合格者を発表したところであります。

以上を申し上げます、主要行政報告といたします。

◎日程第4 教育行政報告

○議長 飯澤明彦君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) 前回定例会以降における教育行政の主な内容についてご報告申し上げます。

初めに、学務課所管について申し上げます。1点目の「いじめの問題に係る調査」の結果について、昨年11月に市内小中学校の全児童生徒を対象にアンケート調査を実施し、

聞き取り等を行った結果、いじめと認知した事案は小学校34件、中学校4件、合計38件でありました。いずれの事案も心理的、物理的な影響を与える行為がやんで3カ月を経過したことから、現在解消しているところであります。

2点目の公立高等学校入試出願状況について、北海道教育委員会が2月15日に公表した平成30年度の出願変更後の状況に関し、空知北学区については次のとおりであり、砂川高等学校は定員120人に対し108人の出願があり、12人の定員割れとなりました。

3点目の新学習指導要領への移行期間における小学校の外国語活動について、平成30年度から2年間の移行期間における小学校の外国語活動の授業時数は、現在未実施である第3、4学年は年間15単位時間を、現在年間35単位時間である第5、6学年は年間50単位時間を標準とするよう各学校に通知しました。

2ページの4点目、中体連全道・全国大会の出場について、中体連のスキー（アルペン）競技で全道及び全国大会に出場した砂川中学校2年、中嶋鼓さんは、秋田県鹿角市で開催された全国大会ジャイアントスラロームで13位の成績でありました。

次に、社会教育課所管では、1点目の「愛のリングプル運動」車椅子贈呈式について、12月5日、特別養護老人ホーム福寿園において、「愛のリングプル運動」で交換した車椅子の贈呈式を、すながわ子どもセンター協議会、社会福祉協議会及びリングプル回収に協力した小中高等学校等の代表である豊沼小学校児童会の出席のもと、入居者、関係者等63人の参加を得て開催し、福寿園施設長及び入居者の代表者に贈呈しました。

3点目の砂川市成人式について、1月7日、地域交流センターゆうにおいて、第70回成人式を挙行了しました。新成人世話人会が企画・運営する式典、お祝いのビデオレター放映などの交流タイムを行い、本年度の成人対象者166人中116人が参加しました。

3ページの4点目、子ども職場体験活動について、1月9日、市内家庭教育サポート企業において、有限会社ほんだ菓子司、有限会社池川生花店、新砂川農業協同組合、合同会社ラクーンの協力のもと、職場見学や仕事体験を小学生低学年10人、高学年6人の参加を得て実施しました。

7点目の砂川市少年の主張大会について、2月10日、公民館において、「砂川市少年の主張大会」を市民等67人の参加を得て開催しました。当日は、砂川中学校4人、石山中学校3人、豊沼小学校1人の計8人が市民の前で主張を行い、審査員選考の結果、優秀賞2人、優良賞5人、奨励賞1人を表彰しました。また、優秀賞のうち石山中学校2年、山内紗那さんを平成30年度「少年の主張空知地区大会」出場者として推薦しました。

次に、公民館所管では、2点目の文化祭de紙袋ランタンについて、2月12日、公民館において、市民文化祭実行委員会が主催する「文化祭de紙袋ランタン」が開催され、文化祭参加団体、児童等が制作した400点の紙袋ランタンに明かりがともされ、100人の市民が訪れました。

次に、4ページ、スポーツ振興課所管では、1点目の砂川市スポーツ推進計画策定委員

会について、11月29日に第1回、1月30日に第2回の委員会を開催し、第1回に出された意見や市民アンケート調査結果を反映させた素案をもとに計画案を作成し、計画案に対するパブリックコメントを2月1日から3月2日まで実施しました。

4点目の親子わいわいすぽーつらんどについて、1月14日と2月18日に海洋センターにおいて、3歳から5歳の幼児とその保護者を対象に実施しました。講師にスポーツトレーナー、田口あきほ氏を招き、親子で楽しみながら体を動かすことを主眼としたさまざまな運動メニューを実践しながら指導を行いました。参加者は、第1回目が3組6人、第2回目が8組21人でありました。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

◎日程第5 報告第1号 専決処分の報告について

○議長 飯澤明彦君 日程第5、報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。
提案者の説明を求めます。

市民部長。

○市民部長 中村一久君（登壇） それでは、私から報告第1号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

内容につきましては、駐車場内における保育所物置屋根の落雪による自動車事故損害賠償金の額の決定についてであります。

裏面をお開き願います。専決処分であります。駐車場内における保育所物置屋根の落雪による自動車事故損害賠償金の額を下記のとおり決定するものであります。

事故発生日月日は、平成29年12月25日月曜日午前9時から午後3時30分の間。

事故発生場所は、砂川市空知太東2条2丁目4番2号、砂川市立空知太保育所北側駐車場であります。

損害賠償の相手方住所、氏名、相手方車両名は、記載のとおりであります。

事故の概要は、空知太保育所駐車場の塀を隔てて隣接する保育所の物置屋根の雪が相手方の車両に落下し、車両のバックドアの一部が破損した事故であります。

過失割合は当市が100%であり、相手方に過失はございません。

賠償金の額は14万3,716円であり、専決処分年月日は平成30年1月31日であります。

支払い先は、滝川市新町4丁目16番5号、株式会社空知オートセンターであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で提案説明を終わります。

これより報告第1号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で第1号の報告を終わります。

- ◎日程第6 議案第1号 平成29年度砂川市一般会計補正予算
議案第2号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第3号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
議案第4号 平成29年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第5号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第6号 平成29年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 飯澤明彦君 日程第6、議案第1号 平成29年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成29年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第5号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成29年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 議案第1号 平成29年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第6号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,945万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ126億7,088万7,000円とするものであります。

第2条は、債務負担行為の変更であります。8ページ、第2表、債務負担行為補正に記載のとおり、市史編さん委託及び電算システム機器購入に係る限度額の補正を行うものであります。

第3条は、地方債の変更であります。9ページ、第3表、地方債補正に記載のとおり、公共事業等債から災害復旧事業債までについて5,850万円を減額し、補正後の限度額を14億5,490万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明いたしますが、多くが決算見込みによる事業費の補正によるものでありますので、主なもの並びに二重丸及び説明にアンダーラインを付してある新規事業を中心に説明してまいります。

76ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、1項1目一般管理費で、7

9ページになります。一つ丸、ふるさと応援寄附金に要する経費3,781万7,000円の減額は、返礼品の返戻割合を5割程度から3割に引き下げたことによる謝礼の減が主な理由であります。

次に、80ページ、同じく5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費のうち社会福祉事業振興基金積立金4,668万9,000円、まちづくり事業基金積立金9,216万円の補正は、寄附金を各基金に積み立てるものであり、庁舎整備基金積立金2億円の補正は、庁舎建設に係る事業資金のために設置した基金に積み立てるものであります。同じく一つ丸、庁舎の維持管理に要する経費のうち備品購入費33万3,000円の補正は、職員用片袖机、椅子を購入するものであります。

次に、82ページ、同じく6目企画費で二重丸、北海道日本ハムファイターズ応援大使に要する経費18万4,000円の補正は、平成30年に応援大使として近藤健介選手、石井裕也選手が就任することとなったことから、懸垂幕の作成など、それに伴う事業を行うことによるものであります。

次に、86ページ、同じく2項1目徴税費で一つ丸、市税の賦課事務に要する経費のうち標準宅地時点修正委託料5万4,000円の補正は、北海道が実施した平成29年7月1日時点での地価調査において市内の全調査地点で地価の下落が見られたことから、適正評価のため標準宅地5地点の鑑定評価を行うものであります。

次に、94ページ、3款民生費、1項2目知的障害者福祉費で一つ丸、知的障害者自立支援に要する経費のうち自立支援給付費2,268万8,000円の補正は、グループホーム、就労移行支援などの1件当たり費用の増などによるものであります。

次に、同じく3目身体障害者福祉費で一つ丸、身体障害者自立支援に要する経費のうち自立支援医療費1,405万3,000円の減額は、1件当たりの医療費の減によるものであり、自立支援給付費944万5,000円の減額は、生活介護、施設入所支援などの1人当たり費用の減などによるものであります。

次に、98ページ、同じく2項1目児童福祉費で一つ丸、児童の養育に要する経費のうち児童手当1,101万5,000円の減額は、受給対象児童数の減によるものであります。同じく一つ丸、障害児対策に要する経費のうち障害児施設給付費879万9,000円の補正は、放課後等デイサービスの1人当たり利用日数の増などによるものであります。

次に、102ページ、同じく2目母子父子福祉費で一つ丸、母子父子福祉に要する経費のうち児童扶養手当556万9,000円の減額は、受給対象児童数の減によるものであります。

次に、106ページ、同じく3項2目扶助費で一つ丸、生活保護費のうち生活扶助1,330万9,000円の減額は受給者の減によるものであり、医療扶助3,169万4,000円の補正は1件当たり医療費の増によるものであり、施設事務費624万1,000円の減額は受給者の減によるものであります。

次に、108ページ、4款衛生費、1項4目環境衛生費で一つ丸、砂川地区保健衛生組合負担金748万円の減額は、衛生センターの取水施設等撤去工事の事業費確定によるものであります。次に、110ページ、同じく一つ丸、中・北空知廃棄物処理広域連合に要する経費のうち中・北空知廃棄物処理広域連合負担金448万円の減額は、エネクリーンの売電収入の増などによる負担金の減が主なものであります。

次に、118ページ、6款農林費、1項2目農業振興費で一つ丸、農業振興事業に要する経費のうち新規就農者支援事業補助金85万円の補正は、新規就農者が農業経営に必要な施設、資材の購入に要する経費の一部を補助し、新規就農者を支援するものであります。同じく二重丸、産地パワーアップ事業補助金1,033万8,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、122ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で二重丸、企業振興促進補助金1,924万9,000円の補正は、砂川市企業振興促進条例に基づき工場、施設等を建設した4社に対する補助金であります。同じく二重丸、地域おこし協力隊に要する経費のうち地域おこし協力隊員報酬496万6,000円の減額、建物等借り上げ料199万4,000円の減額は、協力隊を募集したものの応募者がいなかったことによる減額であります。

次に、126ページ、8款土木費、2項2目道路橋梁維持費で二重丸、道路橋梁の修繕工事費821万1,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、128ページ、同じく3目道路橋梁新設改良費で二重丸、道路橋梁新設改良事業費3,842万6,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、130ページ、同じく5項1目市営住宅管理費で一つ丸、市営住宅の管理に要する経費のうち寺町団地外壁改修工事費407万2,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、138ページ、10款教育費、2項1目小学校管理費で一つ丸、学校の管理に要する経費のうち北光小学校複式学級改修工事費114万5,000円の補正は、北光小学校の第3、4学年が、複式学級の導入が想定されることから、2つの学年の学習指導ができるよう教室内に2つの黒板を設置するなど、教室を複式学級用に改修するものであります。

次に、同じく2目教育振興費で一つ丸、要保護・準要保護児童に要する経費のうち学用品費等扶助56万9,000円の補正は、小学生の新1年生の保護者を対象とする新入学用品費について速やかに支給を行うため、前年度となる3月中に支給することにしたものであります。

次に、142ページ、同じく3項2目教育振興費で一つ丸、要保護・準要保護生徒に要する経費のうち学用品費等扶助252万2,000円の補正は、中学生の新1年生の保護者を対象とする新入学用品費について速やかに支給を行うため、前年度となる3月中に支

給することにしたことによるものであります。

次に、148ページ、同じく5項2目体育施設費で二重丸、市営野球場改修事業費2,262万6,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、152ページ、11款公債費、1項2目利子で一つ丸、地方債償還利子851万3,000円の減額は、利率の見直しなどによる減であります。

次に、154ページ、12款諸支出金、2項1目国保会計繰出金887万8,000円の補正は、財政安定化支援事業費分の増が主なものであります。

同じく3目病院会計繰出金5,101万6,000円の補正は、普通交付税分、特別交付税分、看護学校分の増によるものであります。

同じく4目介護保険会計繰出金1,264万4,000円の減額は、介護給付費分の減が主なものであります。

同じく3項1目開発公社費で砂川市土地開発公社事業補助金4,523万8,000円の補正は、今年度のすずらん、あかね団地の売却数が18区画となり、年度末までで21区画の売却を見込んだことによる補助金の増であります。

次に、156ページ、13款職員費、1項1目職員費で一つ丸、職員の給与等に要する経費1,529万8,000円の補正は、中途退職による給料の減、給与改定に伴う給料、職員手当及び共済費の増などによるものであります。

以上が歳出でありまして、歳入については11ページ、総括でご説明申し上げます。1款市税で1,836万4,000円の補正は、個人市民税で所得割の増、固定資産税で償却資産の増、市たばこ税で消費本数の減が主なものであります。

10款地方交付税で3,584万8,000円の補正は、普通交付税は当初40億1,600万円と見込んでいましたが、臨時財政対策債への振替額の減により40億5,184万8,000円で確定したことによる増であります。

13款使用料及び手数料で753万7,000円の減額は、市営住宅使用料の減が主なものであります。

14款国庫支出金で373万7,000円の減額は、各事業の国庫負担金、国庫補助金の増減によるもので、全体で373万7,000円の減となるものであります。

15款道支出金で394万5,000円の減額は、各事業の道負担金、道補助金の増減によるもので、全体で394万5,000円の減となるものであります。

16款財産収入で2,242万4,000円の補正は、土地売払収入の増が主なものであります。

17款寄附金で1億3,884万6,000円の補正は、まちづくり事業などに対する寄附金のほか、ふるさと納税による寄附金が主なものであります。

18款繰入金で1億3,702万7,000円の補正は、財政調整基金繰入金の増額及びまちづくり事業基金繰入金の減額によるものであります。

21款市債で5,850万円の減額は、土木債で事業費の確定による公共事業等債及び公営住宅建設事業債の減、過疎対策事業債で事業費の確定による道路整備事業債の減、過疎地域自立促進特別事業債の増、事業費の確定による市営野球場整備事業債の減、廃棄物処理施設整備事業債の増、臨時財政対策債の減が主なものであります。

以上が歳入の主なものであります。

なお、160ページに債務負担行為に関する調書、162ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君（登壇） それでは、私から議案第2号、議案第4号、議案第5号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第2号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第3号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,158万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億7,432万6,000円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。32ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で210万5,000円の減は、主に一般管理事務に要する経費のうち、電算システム改修委託料の減によるものであります。

36ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費で3,370万円の増は、平成29年3月診療分から11月診療分までの9カ月分の対前年比で療養給付費が約4.4%増加したことによるものであります。

2目退職被保険者等療養給付費で2,260万円の減、5目審査手数料で35万2,000円の減は、いずれも件数及び保険給付費の減によるものであります。

38ページをお開き願います。2項1目一般被保険者高額療養費で1,350万円の増、2目退職被保険者等高額療養費で400万円の減は、件数及び1件当たり的高額療養費の増減によるものであります。

続きまして、40ページの3款後期高齢者支援金等、42ページの4款前期高齢者納付金等、44ページの5款老人保健拠出金、46ページの6款介護納付金、48ページの7款共同事業拠出金につきましては、それぞれ拠出金の確定による減であります。

50ページをお開き願います。8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費で315万円の減は、主に健診委託料の減によるものであります。

52ページをお開き願います。11款諸支出金、1項1目一般被保険者過年度過誤納還付金で246万6,000円の増は、療養給付費等負担金及び財政調整交付金国庫補助金

の過年度分の精算に伴う返還金によるものであります。

3目特定健康診査等過年度過誤納還付金で119万3,000円の増は、平成28年度
の特定健康診査等負担金の精算返還金によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。
1款国民健康保険税で985万3,000円の減は、一般被保険者分で490万8,
000円の減、退職被保険者分で494万5,000円の減によるものであります。

2款国庫支出金3,735万8,000円の増、3款療養給付費等交付金2,067万
円の減、4款前期高齢者交付金50万円の増、5款道支出金413万3,000円の増は、
いずれも歳出の保険給付費に基づく国、社会保険診療報酬支払基金及び北海道の負担ルー
ル分による補正であります。

7款共同事業交付金で5,824万円の減は、高額医療費共同事業及び保険財政共同安
定化事業の対象医療費の増減によるものであります。

8款繰入金で887万8,000円の増は、一般会計繰入金の増によるものであります。

10款諸収入で1,630万8,000円の増は、主に財政調整のための雑入の増によ
るものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第4号 平成29年度砂川市介護保険特別会計補正予算についてご説
明申し上げます。

今回の補正は、第3号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億
106万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億6,552万2,
000円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。24ページをお開き願いま
す。1款総務費、1項1目一般管理費で119万円の増は、アンダーラインを付しており
ます電算システム改修委託料126万1,000円によるものであります。

26ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目居宅介護サービス給付費で1,
789万円の減は、特定施設入居者生活介護サービスの利用件数が見込みより少なかった
ことなどによるものであります。

2目地域密着型介護サービス給付費で802万9,000円の減は、小規模多機能型居
宅介護サービスの利用件数が見込みより少なかったことなどによるものであります。

3目施設介護サービス給付費で4,946万1,000円の減は、介護療養型医療施設
の利用件数が見込みより少なかったことなどによるものであります。

30ページをお開き願います。3項1目高額介護サービス費で817万円の減は、施設
介護サービス給付費が見込みより少なかったことなどによる対象者数の減によるもので
あります。

34ページをお開き願います。3款基金積立金、1項1目基金積立金から、40ページをお開き願います。4款地域支援事業費、6項1目権利擁護人材育成事業費までは、決算見込みによる補正であります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1款保険料で51万9,000円の減は、所得階層下位の被保険者数が見込みより多かったことによるものであります。

2款分担金及び負担金で18万5,000円の減は、情報共有ネットワーク事業に要する経費が見込みより少なかったことに伴う事業所負担分の減によるものであります。

3款国庫支出金1,710万2,000円の減、4款支払基金交付金2,846万2,000円の減、5款道支出金1,666万3,000円の減、7款繰入金3,830万6,000円の減は、主に歳出の保険給付費の減に伴う国、社会保険診療報酬支払基金、北海道及び市の負担ルール分の補正によるものであります。

6款財産収入で16万5,000円の増は、基金運用利息の増によるものであります。

9款諸収入で3,000円の増は、成年後見申し立て費用返還金の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第5号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ240万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億8,781万2,000円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。16ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で2万3,000円の減は、主に旅費の減によるものであります。

18ページをお開き願います。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で306万5,000円の増は、主に保険料分負担金の増によるものであります。

20ページをお開き願います。3款保健事業費、1項1目健康保持増進事業費で62万4,000円の減は、後期高齢者健康診査委託料の減によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1款後期高齢者医療保険料で545万1,000円の増は、主に現年度分保険料の所得割賦課対象額の増によるものであります。

3款繰入金で255万円の減は、主に療養給付費分繰入金に係る減であります。

4款繰越金で2万円の増は、前年度繰越金の確定によるものであります。

5 款諸収入で5 1 万7, 0 0 0 円の減は、健康診査受託事業収入の減によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 (登壇) 議案第3号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第1号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4, 5 4 9 万4, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7 億6, 5 0 3 万3, 0 0 0 円とするものであります。

第2条は、繰越明許費であります。4 ページ、第2表、繰越明許費に記載のとおり、1 款下水道費、1 項下水道整備費の流域下水道整備事業について平成30年度に繰り越すものであります。これは、北海道が実施する工事に係る負担金である石狩川流域下水道整備工事負担金について、設備更新工事の工期が翌年度までとなることとなったことから、この負担金の一部を繰り越すものであります。

第3条は、地方債の補正であります。5 ページ、第3表、地方債補正に記載のとおり、下水道資本費平準化債から公営企業会計適用債までについて2, 4 6 0 万円を減額し、補正後の限度額を1 億5, 4 8 0 万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明を申し上げます。2 4 ページをお開きいただきたいと存じます。1 款下水道費、1 項1 目一般管理費で1 0 万9, 0 0 0 円の補正は、一つ丸、一般管理事務に要する経費で給与改定などに伴う給料、職員手当、共済費等6 0 万9, 0 0 0 円の増、事業費確定による企業会計移行業務委託料2 5 万3, 0 0 0 円の減、平成28年度分の納付額の確定による消費税2 2 万6, 0 0 0 円の減が主なものであります。

次に、2 目維持管理費で9 1 万円の減額は、一つ丸、下水道管渠の維持管理に要する経費で人事異動などに伴う給料、職員手当、共済費4 5 万7, 0 0 0 円の増、事業費確定による各種委託料8 3 万4, 0 0 0 円の減、平成28年度事務費の精算による下水道使用料算定等事務委託負担金4 7 万4, 0 0 0 円の減が主なものであります。

2 6 ページをお開き願います。3 目水洗化促進費で1 0 0 万円の減額は、一つ丸、水洗化促進に要する経費で貸付件数の減を見込んだことによる水洗便所改造資金貸付金の減によるものであります。

4 目公共下水道整備事業費で3, 6 9 7 万8, 0 0 0 円の減額は、二重丸、公共下水道整備事業費で事業費確定による委託料1 2 1 万8, 0 0 0 円の減、社会資本整備総合交付金事業費の減などの事業費確定による工事請負費3, 6 0 0 万4, 0 0 0 円の減が主なものであります。

2 8 ページをお開き願います。2 款個別排水処理事業費、1 項1 目個別排水処理事業費

で542万8,000円の減額は、二重丸、整備事業に要する経費で設置実績から見込んだ合併処理浄化槽設置工事費533万6,000円の減、一つ丸、維持管理に要する経費で事務費確定による浄化槽検査手数料6万6,000円の減、28年度事務費の精算による個別排水処理施設使用料算定等事務委託負担金3万7,000円の減が主なものであります。

30ページをお開き願います。3款公債費、1項1目元金で34万円の補正は、一つ丸、下水道地方債償還元金で利率見直しで借り入れたものの利率低下による33万6,000円の増が主なものであります。

2目利子で162万7,000円の減額は、一つ丸、下水道地方債償還利子で利率見直しで借り入れたものの利率低下などによる161万4,000円の減が主なものであります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては7ページ、総括でご説明を申し上げます。1款分担金及び負担金で134万9,000円の補正は、下水道受益者負担金の現年賦課分の増が主なものであります。

2款使用料及び手数料で149万2,000円の減額は、下水道使用料の汚水排水量の減による現年度分の減、滞納繰越分の減が主なものであります。

3款国庫支出金で1,890万円の減額は、公共下水道事業の事業費確定による社会資本整備総合交付金事業費補助金の減であります。

4款繰入金で270万2,000円の減額は、下水道受益者負担金の増、石狩川流域下水道組合負担金精算金による増、歳出で維持管理費の下水道使用料算定等事務委託負担金の減などによる下水道事業分の管理運営費などの一般会計繰入金の減であります。

5款繰越金で56万2,000円の補正は、平成28年度決算確定によるものであります。

6款諸収入で28万9,000円の補正は、水洗便所改造資金貸付金の貸付件数の減による貸付金元利収入の減、税還付金の減、平成28年度の流域下水道処理場への流入汚水量の確定による石狩川流域下水道組合負担金精算金が主なものであります。

7款市債で2,460万円の減額は、事業費確定による公共下水道整備事業債、個別排水処理施設整備事業債、過疎対策事業債の減が主なものであります。

以上が歳入であります。

なお、32ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 (登壇) 議案第6号 平成29年度砂川市病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

1ページをごらんいただきたいと存じます。第1条は、今回の補正予算を第4号とする

ものであります。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量を補正するものであり、(2)年間患者数を、入院は8,875人増の14万8,263人、外来は5,948人減の25万5,026人とし、(3)1日平均患者数を入院は24人増の406人、外来は29人減の1,045人とするものであります。なお、外来の診療日数につきましては、当初予算では243日を予定しておりましたが、年末年始外来休診日の取り扱いを変更したことから、本補正予算では244日としております。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものであり、病院事業収益は10億3,270万1,000円を増額し、収入の総額を135億1,244万7,000円、病院事業費用は2億192万5,000円を増額し、支出の総額を139億6,820万1,000円とするものであります。

2ページをお開きいただきたいと存じます。第4条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものであり、本文括弧書き中「不足する額4億7,070万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金4億7,070万9,000円」を「不足する額4億5,069万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金4億5,069万3,000円」に改めるものであります。これは、資本的収入で1,786万1,000円を増額し、収入の総額を11億6,604万円、資本的支出で215万5,000円を減額し、支出の総額を16億1,673万3,000円とするものであります。

第5条は、予算第6条に定めた企業債の補正であります。医療機械器具整備事業で50万円を減額し、医師住宅整備事業で180万円を減額し、総額6億8,610万円に限度額を補正するものであります。

第6条は、予算第9条(1)に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、(1)職員給与費を74億1,716万9,000円とするものであります。

4ページをお開きいただきたいと存じます。収益的収入であります。1項医業収益は7億3,794万7,000円を増額するもので、内訳は1目入院収益で5億9,812万円の増額、2目外来収益で1億4,565万6,000円の増額、3目その他医業収益で582万9,000円の減額であります。これは、入院延べ患者数が増となったこと、また1人当たりの診療単価が入院、外来ともに増となったことによるものであります。その他医業収益については、主に公衆衛生活動収益に係る健康診断等の件数が減となったことによるものであります。

2項医業外収益における4,959万7,000円の増額は、6ページをお開きいただきたいと存じます。主に3目負担金交付金で特別交付税において精神病床等の1床当たりの単価の増、救命救急センターに係る交付税の増等により一般会計負担金が増額になったものであります。

3項看護専門学校収益における1,051万1,000円の増額は、主に2目負担金交

付金で普通交付税の看護師養成所に係る生徒1人当たりの単価が減となりましたが、平成29年度の看護専門学校の収支見込みをもって一般会計からの収支補填分を算定したことで一般会計負担金が増額となったものであります。

4項院内保育事業収益における90万1,000円の増額は、主に1目保育料収益において入所児童数の増により増額となったものであります。

8ページをお開きいただきたいと存じます。5項特別利益における2億3,374万5,000円の増額は、主に2目退職給付引当金戻入益によるものであり、年度末に要する退職金総額に比べ退職手当組合における収支により退職給付引当金が余剰となる見込みであることから、戻入益を計上するものであります。

10ページをお開きいただきたいと存じます。収益的支出では、1項医業費用において1億9,880万円2,000円を増額するものであり、1目給与費において6,034万2,000円の減額は採用者数の減、育児休業者数及び年度内退職者の増が主な要因となっており、1節給料で5,369万9,000円減額、2節手当で5,213万6,000円減額、3節賞与引当金繰入額で347万2,000円減額、4節賃金では主に短期出張医師が増加したことにより5,758万円増額、5節法定福利費では主に共済組合負担金で追加費用負担金率の増により1,545万6,000円増額、6節退職給付費では退職手当組合納付金の負担金率の減により2,432万9,000円減額、7節共済組合負担金引当金繰入額では25万8,000円増額となっております。

12ページをお開きいただきたいと存じます。2目材料費において2億4,784万5,000円の増額は、1節薬品費では抗がん剤の使用数の増などにより1億1,269万3,000円増額、2節診療材料費では循環器内科、消化器外科、整形外科領域での治療症例数増加により1億3,576万3,000円増額、3節給食材料費で30万5,000円減額、4節医療消耗備品費で30万6,000円減額となっております。

3目経費において1,969万4,000円の増額は、主に8節光熱水費で電気料において燃料調整単価の増などにより628万4,000円増額、15ページをお開きいただきたいと存じます。9節燃料費で重油の使用数量が減となるものの、予算編成時に比べ単価が値上がりしたことにより557万5,000円増額、12節修繕費で主に医療機器用が減となり、308万4,000円減額、14節賃借料で主に機械器具で入院患者数の増加に伴い医療機器の賃借が増となり、1,360万5,000円増額、16節委託料で主に医療機器電算システムの保守点検業務において契約内容を見直したことにより441万1,000円減額となったことによるものであります。

4目減価償却費において54万5,000円の増額は、器械備品に係るものであります。

16ページをお開きいただきたいと存じます。5目資産減耗費において579万6,000円の増額は、主に今年度入れかえを行った医療情報システムに係る固定資産除却費の増によるものであります。

6目研究研修費において1,473万6,000円の減額は、主に学会等の参加の減によるもので、3節旅費で1,086万7,000円減額、4節研究雑費で主に研修会等負担金の減により437万5,000円減額となったことによるものであります。

2項医業外費用における141万1,000円の減額は、主に1目支払利息及び企業債取扱諸費で企業債の利率見直しにより企業債利息が127万8,000円減額となったことによるものであります。

3項看護専門学校費用における24万5,000円の増額は、1目給与費において247万4,000円増額で、主に2節手当で給与改定の影響により87万9,000円の増、19ページをお開きいただきたいと存じます。5節法定福利費で主に共済組合負担金において追加費用負担金率の増により82万1,000円の増となったことによるものであります。

2目経費において222万9,000円の減額は、主に4節旅費交通費の研修旅費、8節光熱水費の電気料で減額となったことによるものであります。

20ページをお開きいただきたいと存じます。4項院内保育事業費用における109万5,000円の増額は、主に1目経費の6節委託料で増額となったことによるものであります。

5項特別損失における319万4,000円の増額は、1目過年度損益修正損で増額となったことによるものであります。

22ページをお開きいただきたいと存じます。資本的収入における1,786万1,000円の増額は、1項企業債において医療機械器具整備事業及び医師住宅整備事業で事業費確定により230万円の減額、2項1目長期貸付金償還金において看護学生修学資金の当初返還計画からの変更に伴い147万円の増額、3項1目一般会計出資金において企業債の利率見直しに伴い元金償還額が増となったため、元金償還額に対する普通交付税が増額となったことにより29万2,000円の増額、4項寄附金において1,839万9,000円増額となったことによるものであります。

24ページをお開きいただきたいと存じます。資本的支出における215万5,000円の減額は、2項1目元金償還金において企業債の利率見直しにより増額となったことにより60万5,000円の増額、3項1目長期貸付金において看護学生への修学資金が当初予定していた貸付者数を下回ったことにより276万円の減額となったことによるものであります。

26ページ以降は関連資料でありますので、ご高覧いただき、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で各議案の提案説明を終わります。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第1号から第6号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

武田圭介議員の総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田圭介議員の総括質疑を許します。

武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） それでは、議案第6号 平成29年度砂川市病院事業会計補正予算について、大きく6点について総括質疑を行います。

初めに、1点目は、今回の補正予算によれば、年間患者数で入院患者が大幅にふえる一方、外来患者は減少していますが、医業収益は大幅にふやしています。これだけ見ると市立病院が本来の機能である高度急性期医療に集中することができているように見えますが、ここ1年程度の市立病院の病棟稼働率は高い数字で推移しており、入院患者がふえて増収の見込みがある一方で、業務過多による影響が医療職に出ていないのか。

2点目に、1月より内科、循環器内科における新規患者抑制のための初診時選定療養費を導入しましたが、その効果及び影響としてどの程度のものがあつたのか。

3点目に、先般の議会において、まだ伸び代のある部分として地域医療連携の拡大がありました。さらなる地域医療連携の推進の徹底と医療機関の機能分担に関して、紹介患者の増減などについてはどのように推移しているのか。

4点目に、医業収益の項目のうちその他医業収益の中の集団健康診断、予防接種、人間ドック利用料、個別的健康診断は診療報酬改定の影響を受けないため、病院経営を考える上でも大切なものですが、今回の補正予算においては個別的健康診断が増加する一方で集団健康診断、予防接種、人間ドック利用料が大きく減収となっていますが、この要因は何か。

5点目に、人件費について給料が大幅に減額補正されているのは、当初見込みの医療職の確保が難しかったという側面があるかと思えます。また、賃金の上昇部分は常勤以外の嘱託や臨時の医療職によるものと考えますが、このようになった要因とこのような状態で診療体制に影響は出ないのか。

最後に、6点目は、入院患者の増加もありますが、そうだとでもかなり薬品費や診療材料費がふえてきているように見えます。この要因や影響についてどのように考えているのか。

以上のことを伺いまして、演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君（登壇） それでは、順次ご質問あつた関係でご答弁申し

上げます。

初めに、病床稼働率の高い状況が続いていると。そういった中での職員の業務が過度になっていないのか、いわゆる疲弊等の影響ということで、その関係について初めにご答弁申し上げます。今年度の入院患者数につきましては、4月以降全ての月において前年同月を上回る状況となっており、特に8月には病床利用率が85.6%と高い率となったところであります。ご質問の職員への影響の関係でございますが、医師を初め看護スタッフからは、この状態がいつまで続くのかとか、例年夏場は患者さんが減るのにことしはなぜかふえているといった声も聞かれていたところでございます。また、病棟によっては、満床で、あすの入院も受けられないといった状況も見られ、予定入院の先延ばしや退院の前倒しなどの対応を図るなど、ベッドコントロールにも大変苦慮してきたところであります。

病床利用率が高いことは、経営的にはよいことです。一方で、病棟スタッフには毎日多忙をきわめる日々が続くこととなりますが、各スタッフは使命感と責任感を支えに業務に邁進しています。また、職員の頑張りには、院長ラウンド、これは病院内の巡回といったことでございますが、こういった場で院長や看護部長が病棟スタッフへ励ましやねぎらいの言葉をかけたり、さらには院内グループウェアや院内トピックスを通じまして全職員の頑張りが今の病院を支えていると、そういったことを周知するなどして、院内全体で乗り切っていく機運を高めることができたところでございます。

続きまして、内科、循環器内科で患者制限、さらには初診時選定療養費の関係で補正に係る影響額、この関係についてご答弁申し上げます。全国的に医師不足を背景とした医師の過重労働が問題視される中、当院におきましても医師の就労環境の改善と周辺医療機関との外来の機能分化を推進するため、本年1月より内科、循環器内科において初診時選定療養費の額の見直し、逆紹介の推進、内科での午後の新患受け付け中止などの対応を図ったところであります。この対応に伴う外来収益への影響であります。内科については患者数は1割程度の減少を見込んでいますが、診療単価は大きく変わらないと考えており、循環器内科については患者数、診療単価ともに大きく変わらないと考えています。したがって、本補正予算に係る内科、循環器内科の診療体制見直しに係る影響額は少ないと考えているところであります。

続きまして、地域医療連携の関係でのご質問、この関係についてご答弁を申し上げたいと存じます。地域連携の関係は、特に紹介、逆紹介の取り組みについては、かかりつけ医の推奨など病病連携、さらには病診連携の推進によりまして増加を目指して取り組んでいます。紹介患者数については、平成28年度は6,324人、1カ月平均では527.0人、平成29年度4月から1月は5,445人、1カ月平均544.5人となっており、昨年と比較すると、1カ月平均17.5人の増加、紹介率では平成28年度は23.2%、平成29年度4月から1月は24.1%となっており、0.9%の増加となっています。紹介患者につきましてはの取り組みの成果、これらについて収益に出ているのかといったこ

とから鑑みますと、紹介患者についての収益の詳細な金額、そういったものにつきまして
は算出することができませんが、当院としましては着実に紹介患者についての成果は上が
っているものと考えているところでございます。

続きまして、健診の関係です。集団健康診断であるとか予防接種、さらには個別的健康
診断の関係でそれぞれ減少、さらに増加になった関係、これらについて順次ご答弁させて
いただきます。初めに、集団健康診断についてであります。これらの関係では、まず大
きな要因は、今年度、29年度ですが、当初予算編成時において新たに市内の大口事業所
の健康診断が見込まれたことから、当初予算に200万円程度を見込んでいました。しか
しながら、最終的な協議において他医療機関での健診を選択されたことで減収となつたも
のであります。

次に、予防接種についてであります。大きく減少したものは高齢者を対象としました
肺炎球菌ワクチン、小児の4種混合ワクチン、ヒブワクチン、インフルエンザ予防接種が
挙げられ、この4つのワクチン接種で当初予定より350万円程度の減少を見込んでいま
す。なお、インフルエンザ予防接種については、国内においてワクチン不足の報道がされ
る中、当院においては昨シーズンと同様のワクチン数量を確保しておりましたが、インフ
ルエンザ予防接種の契約をしている砂川市、上砂川町、新十津川町、浦臼町の4市町以外
からの申し込みも多く、契約市町以外の方は外来収益へ計上されることから、予防接種の
科目において減少したものであります。

次に、人間ドックの利用料につきましては、脳ドックで235万円、日帰りドックで1
30万円の合計365万円の減少を見込んでいるところであります。あわせまして、個別
的健康診断、この関係についてご答弁させていただきますが、個別的健康診断にあつては、
妊婦健診、乳児健診、個人で申し込む健康診断の3つがあります。妊婦健診につきましては
は、健診内容や契約市町の変更もない中240万円ほど増加していますので、分娩できる
医療機関の減少による影響があるものと考えています。乳児健診につきましては、大きな
増減はなく推移すると見込んでいます。個人健診については、乳がん検診、さらには子宮
がん検診の希望者の増加に加え、新たに乳がんの遺伝子検査等の高額な自費検査が実施さ
れたことから、120万円程度の増加を見込んでいます。

続きまして、人件費の関係でのご質問についてご答弁させていただきます。人件費の減
少ということで、提案説明で申し上げたとおり、当初予算で見込んでいた職員の採用がで
きなかつたことと、年度途中で退職者及び育児休業取得者が増加したことによりまして、
人件費が当初予算と比較して減少した主な要因となっております。また、賃金が大きく増加
した要因につきましては、一番増加したのは医師でございまして、提案説明で申し上げた
とおり、短期出張医師が増加したことによるものであります。その背景としましては、大
学医局人事による職員配置が、平成29年度におきましては消化器外科医師2名と麻酔科
医師1名が当院職員での配置ではなく大学医局職員が出張で対応することとなったことや、

各診療科において手術応援や週末待機など診療応援が増加したことが要因となっています。

最後に、薬品費、さらには診療材料の関係でのご質問に対するご答弁を申し上げます。材料費については、患者数や診療の内容により増減する性格のものであり、今回の補正においても外来患者数は減としたものの入院患者数で大幅な増、医療の質の向上により入院及び外来における患者1人当たりの診療単価の増を見込み、医業収益で約7億3,700万円の増収を見込んだところであり、材料費についても増加を見込んだところであり、内訳を申し上げますと、薬品費のうち内服用の増加は抗がん剤の使用量の増によるものであり、生活の質改善を目的に注射治療から内服治療にシフトする患者が増加したことが主な要因となっています。注射用の増加についても抗がん剤やがんの合併症の抑制剤の増、また入院患者数や手術件数の増に伴う血液製剤の増加が主な要因となっています。

次に、診療材料費のうち患者用の増加は、循環器内科、心臓血管外科及び整形外科などの検査件数や手術の増加が主な要因となっています。一般医療用については、入院患者数の増加や消化器外科等における手術用消耗品の増加が主な要因となっています。R I用については当初予算より減少となっていますが、前立腺がんによる骨転移治療患者数が当初予定していた患者数より減少したことが主な要因となっています。材料費につきましては、前段申し上げたとおり、患者数や診療内容において増減するものでありますが、材料費の医業収益に占める割合を見ても当初予算より0.4%増となつてはいますが、急性期病院としての収益に見合った材料費率と考えています。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 今るる答弁をいただきましたけれども、まずもって平成29年度の事業会計の補正予算でありますから、またこの議会の後半には新年度予算もありますので、さらにはこの後も予算審査特別委員会もありますので、細かな点についてはそちらのほうでお伺いすることにしたいと思います。

先ほどの特に1点目のところで、確かに病院経営を考える上では、医業収益がふえるために高単価となる入院の方あるいは手術をされる方がふえるというのはとても、病院経営の側面だけから見ればいいことではありますけれども、ただ、実際に医療現場で働いている医療職の方には限りがありますし、同じ人間ですから休息等も必要でしょうし、労働環境を整えてあげるといったようなことをしっかり考えていかないといけない。一番の解決策はマンパワーをふやしていくことではありますけれども、それも先ほど賃金のところ、給料のところでも答弁いただきましたように、地方の病院にあっては事務方だけではなく病院事業管理者、院長を初め、まさに率先して医療職の確保に奔走されているわけでありまして、なかなかそういったような常勤の固定する方に来ていただけない苦しい現状というのは当然私も理解しているところであります。しかし、そうはいいながらも、先ほども申しましたように、砂川市立病院が本来持つ機能を十分に発揮していくためには、そして今いる医療職の方が燃え尽きて離職されないようにするためにも、この問題の解決策

というのはなかなか妙薬はないのでありますけれども、さらに今まで一生懸命取り組んでいる姿も十分承知はしておりますけれども、引き続きやっていていただきたいなと思います。

それから、内科、循環器内科の初診時選定療養費の導入でありますけれども、ことしの1月からこの制度を実施しましたが、先ほどの答弁では今のところ大きな変化は見られないと。当然まだ始めてから3カ月でありますので、今後新年度、4月以降になってからどのような影響が出てくるのかわかりませんが、これも過去の議会でいろんな議員が触れられたように、万が一今とっている対応だけでは十分な対応とならなければ、また追加の対応も考えていかなければいけないのかなと思っておりますので、この辺もこの後新年度の予算でも聞けるような話でもありますので、そちらのほうに話を移していきたいと思えます。

それから、地域医療連携の関係でありますけれども、徐々にというか、まだまだ伸び代があるというお話があって、確かに紹介率、逆紹介率ともに現場の皆さんのご苦勞もあって上昇はしているわけでありますけれども、どうしてもこの地域、特に北海道は地域といっても移動距離が長いものでありますから、病診連携、病病連携を行うに当たっても患者さんや患者さんのご家族の負担といったようなものも考慮していかないといけないのかなと思っております。となると、受け入れ先の病院や診療所が近隣にたくさんある都市部と違いまして、だんだんこの地域、隣の滝川市であっても個人の病院が診療体制を縮小したりですとか、あるいはやめてしまわれたりとかいろんな状況もあるものですから、その辺紹介や逆紹介をしたくても、肝心の医療機関が先細りになっていけばそういったようなこともできなくなっていくと思えますので、この辺は砂川市立病院はこの地域のセンター病院であり、さらには中核病院としていろんな病院事業管理者あるいは病院の事務方としても北海道や国、さらには地域の中で協議する機会というものもあろうかと思えますので、その辺はしっかりしてやっていただきたいなと思えます。この辺だけ1点再質疑としてお伺いしたいと思います。

それから、4点目の集団健診等々の話ですけれども、残念ながら本来予定されていた市内の大口が別の医療機関に行ってしまったということなのですが、冒頭私登壇して述べましたように、この部分というのは診療報酬に左右される部分ではありません。病院全体の収益の中で考えると非常に小さな単位かもしれませんが、しかし取りこぼすことのできない部分であろうかと思えますので、この辺残念ながら今年度はそういう結果になりましたが、次年度以降もしっかりとこういったようなところを、一回断られたから終わりではなく、働きかけは続けていていただきたいなと思うのですが、今回決算見込みの補正予算を組むに当たってこういう結果がわかったわけですから、その辺についてどのようにお考えになっているのかを再質疑としてお伺いしたいと思います。

それから、人件費の話は、先ほどの1点目の話に絡んで意見として申しましたので、こ

それはまた後ほど予算審査特別委員会の部分でお伺いをしようと思います。

それから、6点目の薬品費や診療材料費の関係でありますけれども、今のところ砂川市立病院が許容できる率におさまっているということですのでいいのですけれども、この辺もよく言われるのは、病院経営の中で診療報酬を稼ぐだけではなく費用の減少といったようなことも、裏を返せば経営の基盤を安定させることに資するものでありますから、その辺は注視してやっていただきたいと思います。

2点ほど再質疑としてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 ご質問あった関係で、細かい点は私のほうからでなく、この場でもし聞きたいというのであれば審議監のほうからのご答弁させますが、まず紹介率、逆紹介率の関係、特にかねてから議員が総務文教委員であったときからも、要するにこの辺の地域の当院以外がどうしても、弱体化していると言ったらちょっと語弊があるのかもしれませんが、ドクターも含め、さらには医療従事者も含め、当院から見ればどうしても、うちから見るとちょっと弱くなっているという事実は、これは否めない事実だと僕は思っていますし、他の自治体の方々もそうですし、医療機関の方が集まる会議でも、そういったことは当然各病院さん自身も思っているなと思います。

特にせんだって中空知地域の地域医療構想の調整会議、そうした中での専門部会というのがあって、首長は出てきておりません。この辺の民間病院も含めた病院の院長さん方も出てきていただいたものの中でもそういった関係でのお話もあって、当院がしっかりこの後も、砂川市立病院なくしてはこの地域の医療は守れないといったことはどこへ行っても言われるわけです。そういったことからすれば、うちはしっかり最後のとりでとしてこの地域の医療を守っていく、これらについては今後もそのスタンスは変わらない。

問題は他の医療機関なのです。滝川さんも困っている。そして、赤平さんも困っている。芦別さんにしてもどこにしても困っている。そこは議員が心配しているのと同様、しっかり医療従事者というものを確保できていけないのです。うちが先進的に取り組んでいるものについては情報提供をしたりしております。今後ともそういったことは引き続きしていくと。そういったことで、うちだけではここは支え切れません。ですから、しっかりした役割分担も含め、改めて今後とも協議をしていく必要があるものと考えているといったこととございます。

それと、もう一つございました健康診断の関係というか、その点では残念ながら今年度、大口の話が昨年の今ごろあって、予算編成をほぼ終える中でその分を見越して担当には予算を上げるようにという指示を私はしたのですが、残念ながらそこは単面的な面が合わなかった部分があり、その後、効果的なPRが足りなかったのかなということは十分反省しております。ここのところから内部で経営企画、さらには医事課とも協議をした中で、ここの部分で新たなパンフレットをつくって、これらをもとにまずはPRしよう。という

のは、議員もご存じかと思いますが、札幌のチ・カ・ホに置いたようなパンフレットを今度は健診版に改造しまして、そういったものをPRとして使おうということであるとか、ここの部分は今後とも、改革プランでもうたっておりますが、力を入れていく部分ではありますので、ここのところは新たな戦略を院内でも検討して推進していく必要があると思いますので、これについてはこれから戦略を十分練って、何とか健診の件数的なものも上げ、収益も上がるように、それがまたこの地域にとってもよりよいものとなるよう努めてまいりたい、そのように考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 今ほど答弁もいただきましたけれども、本当に砂川市立病院だけがあればいいという状況ではありませんので、私が言うまでもなく、まさに交渉の現場に立っている今の事務局長を初め病院の医療職が一番よくわかっていると思います。ただ、その点についてどういう解決策があるのかというのは、これはかねがね言っていることでありますけれども、市立病院だけに任せる話ではなく、行政や我々議会、さらには住民の皆さん、あるいは経済団体、いろんな地域の住民の皆さんを巻き込んで考えていかないといけない話にもなってこようかと思っておりますので、この辺は私もいろんな場面で常に問題を注視しながら、また病院の皆さんには最前線で頑張っていただきながら、何が一番解決策としていい方法なのかというのを常に模索していけたらいいなと思っておりますので、この辺私もしっかりこの後も注視していきたいと思っております。

それから、健診の関係でありますけれども、これもこれからいろんな手段を工夫して、病院の収益の柱として取り組んでいこうということでもありますので、ぜひともPRの方法、これも時代とともに変わっていきますし、いろんな方法やいろんな方々との出会いといったようなものはもしかすると新たなPRの方法にかかわっていくような可能性もありますので、この辺もしっかりと取り組んでいっていただきたいと思っております。

終わります。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号から第6号までの一括総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております6議案は、議長を除く議員全員で構成する第1予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎休会の件について

○議長 飯澤明彦君 お諮りします。

第1 予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

◎散会宣告

○議長 飯澤明彦君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時44分